

19 全高 P 発第 97 号
平成 19 年 12 月 5 日

中央教育審議会教育振興基本計画特別部会長
三 村 明 夫 殿

(社) 全国高等学校 P T A 連合会
会 長 高 橋 正 夫 公印

「中央教育審議会教育振興基本計画特別部会」への意見

標記の件につき、当連合会としては、いろいろと多くの意見を述べたいところでございますが、時間の関係もありまして以下のように数点の意見を述べます。

1 家庭・学校・地域社会の連携協力の強化について

子供たちを取り巻く様々な社会環境は変化しており、その変化からもたらされる問題は、昨今、一層深刻化が増してきているのではなからうか。改善を図るために、学校はもとより、家庭及び地域社会がそれぞれ教育の担い手としての意識をもち、積極的に関わりをもち、お互いが密接に協力していくことが求められている。

したがって、子どもたちを健全に育成していくためには、協働して子どもを育てる「協育」という視点に立つことが重要であり、地域の子どもはその地域のみんなが育てていくことが大切であると考えます。

地域には協力する意志はあるが、どのような形で参画できるのかがわからない高齢の先輩諸氏が数多くいる。その人材を活かして地域の教育力向上を図るためには、適切なコーディネーター的な人材配置が急務ではないかと考える。具体的実践的な対策を望みたい。

2 P T A の取り組みについて

平成 18 年に改正された教育基本法には、第十条に、新しく「家庭教育」が盛り込まれた。子どもの教育に第一義的責任を父母・保護者がもつことが規定されたが、当然のことが改めて示されたと認識している。そのことで肝腎なことは、父母・保護者が家庭をいかに築いているかが問われる。第 2 項に、国及び地方公共団体は、保護者に対して学習の機会、情報の提供、また家庭教育支援を講ずるように示している。各家庭に実施するとともに、学校と連携している P T A という組織を活用していただきたい。あるいは、行政が P T A 組織を理解し、P T A 活動を踏まえて、子ども一人ひとりの健全な成長、幸せな生き方を家庭に定着させていくような施策も策定していただきたい。

また、P T A 団体は、日頃より子どもたちの健全育成に努め、調査研究をし、自らを高

めるべく研修を行っている。文部科学省におかれては、そのことを一層認識し、講師派遣とか、施設・設備の利用とか、情報提供などに便宜が図られるよう関係方面にはたらかかけていただきたい。

P T Aは、法令等で規定されていない。このままで良いと考えているが、この度も意見を聞いていただけるように、その存在を強く認識していただけるとありがたい。

3 健全育成について

全国高等学校P T A連合会は、自らの研修もさることながら、高校生たちの健全育成や適切な進路対策等に心を砕き、調査研究・提言を事業として取り組んできている。今年度は「デジタルメディア社会における子どもの健全育成」をテーマとして高校生・保護者にアンケート調査を行った。その結果を踏まえて全国5箇所で開催し、その内容も加えて今後の取り組みを提言していく所存である。また、「薬物乱用防止」の冊子をここ9年間にわたり、120万部～150万部ずつ作成し、高等学校新入生の保護者たちに配布してきた。

子どもの調査研究のデータの上では、改善されたり向上が見られたりして安堵する反面、現実には、夫婦の間、親子の間、兄弟、近所の人に凶悪な犯罪が生じている。また、些細なことが原因であつたり行きずりであつたりで被害を受ける不安な状況がある。

学習指導要領の改訂により道德教育が拡充されようとしているが、学校教育にのみそれを負わせるのではなく、行政・企業・関係団体、そして国民全員が取り組む問題であると考えている。社会規範の向上は、犯罪防止ばかりでなく、日本の全てにわたって、改善がなされるはずである。政界・財界・メディアの浄化、ボランティア活動の拡充、環境改善、日常の行儀良さ、文化活動の充実等多くの課題解決の根底にあるのが、社会規範の確立である。青少年の健全育成にあたり、有意義な規範意識の養成を望む次第である。

4 教員の育成について

教員が極めて多忙であると認められている。子どもたちと向き合う時間、児童・生徒と共に活動する時間や場が少ないと言われて久しい。授業の資料作成、教材準備に時間をさくのではなく、計画書作成・結果報告などの提出文書作成でパソコンに張り付くことが多いとのことである。このことは子どもたちにとってマイナスである。教員には子どもに向き合う時間を確保してあげていただきたい。

教員の向上のためのシステムが講じられるが、教員の資質の向上が叫ばれるために、教員全体が問われている印象がもたれている。日本の多くの教員たちは優秀で真摯で誠実である。まずは、そのことを認め、その多くの教員たちに敬意を表し、感謝することが大切である。保護者はもとより、関係機関・地域社会関係者が教員たちにエールを送り、励ましていけば、教員たちはその期待に十分応えて、教育にいそしむだろう。教員の資質を信頼し、教員の生き生きとした活動を期待することが、いま最も求められることではなからうか。それを基本にして、研修の場を設けたり、改善の方法に工夫がなされたりすることを、保護者である私たちは願っている。

5 大学・大学院の充実について

教育課程の見直しや学習指導要領の改訂は、小学校、中学校、高等学校と積み上げていく。そのことは、基礎から発展へ、発達段階配慮などから理解できる。小学校がしっかりすれば、中学校教育が安定し、さらに高等学校教育が充実するかのごとくみなされる。しかし、逆の見方、考え方も必要である。家庭や社会では、子どもたちを向上させようと励ますときは、上級学校が優れていることが重要である。「さすがに大学生だなあ。」「あの大学で学ばせたい、学びたい。」「高校生ともなると頼りになる。」「高校へ進んであのような活動をしたい。」などと小・中学生に憧れや希望をもたせるのが社会の姿ではなかろうか。

大学院教育の抜本的な強化はもとより、大学教育は質量共に高度で重厚であってほしい。少子化に伴い、大学全入学が当たり前になろうとしている。現在のままで進行すれば、せっかくの若い知能や柔軟な思考や旺盛な意欲が低下し、ますますニートやフリーター、ネット喫茶店生活者を増加させることになりかねない。急ぐべきは、大学及び大学院の高度な充実・発展である。高等学校や中学校は自ずとそこへ連なっていくと考える。

学校教育問題は、ともすると、小学校が中心である。しかし、教育振興基本計画では、大学院や大学の指導方法・内容から高等学校の教育を考慮し、そして中学校・小学校へと学校教育を見直したり、かくあれかしと望んだりして、学生・生徒・児童を見ていただくのも大切ではないかと、保護者の立場から提言申し上げる。